#### 和光都市計画生産緑地地区の変更(和光市決定)

- 1 都市計画生産緑地地区中第48号生産緑地地区ほか15地区を次のように変更する。
- 2 都市計画生産緑地地区中第22号、第47号、第60号、第65号、第136号、第 138-1号、第138-2号及び第151号を廃止する。
- 3 都市計画生産緑地地区中第60-1号、第60-2号、第60-3号、第60-4号、 第60-5号、第60-6号、第65-1号、第65-2号、第47-1号、第47-2号、第47-3号、第47-4号、第47-5号、第136-1号、第136-2号 及び第158号生産緑地地区を次のように追加する。

名称	 面 積	備考
第48号生産緑地地区	約 0.18ha	中央第二谷中土地区画整理事業
第50号生産緑地地区	約 0.12ha	中央第二谷中土地区画整理事業
第54号生産緑地地区	約 0.05ha	中央第二谷中土地区画整理事業
第55-2号生産緑地地区	約 0.11ha	中央第二谷中土地区画整理事業
第57号生産緑地地区	約 0.05ha	中央第二谷中土地区画整理事業
第60-1号生産緑地地区	約 0.27ha	中央第二谷中土地区画整理事業
第60-2号生産緑地地区	約 0.11ha	中央第二谷中土地区画整理事業
第60-3号生産緑地地区	約 0.09ha	中央第二谷中土地区画整理事業
第60-4号生産緑地地区	約 0.13ha	中央第二谷中土地区画整理事業
第60-5号生産緑地地区	約 0.07ha	中央第二谷中土地区画整理事業
第60-6号生産緑地地区	約 0.05ha	中央第二谷中土地区画整理事業
第65-1号生産緑地地区	約 0.18ha	中央第二谷中土地区画整理事業
第65-2号生産緑地地区	約 0.07ha	中央第二谷中土地区画整理事業
第135号生産緑地地区	約 0.16ha	和光北インター地域土地区画整理事業
第136-1号生産緑地地区	約 0.07ha	和光北インター地域土地区画整理事業
第136-2号生産緑地地区	約 0.35ha	和光北インター地域土地区画整理事業

第137号生産緑地地区	約 0.07ha	和光北インター地域土地区画整理事業
第138号生産緑地地区	約 0.38ha	和光北インター地域土地区画整理事業
第140-1号生産緑地地区	約 0.22ha	和光北インター地域土地区画整理事業
第140-2号生産緑地地区	約 0.06ha	和光北インター地域土地区画整理事業
第141号生産緑地地区	約 0.16ha	和光北インター地域土地区画整理事業
第47-1号生産緑地地区	約 0.06ha	
第47-2号生産緑地地区	約 0.33ha	
第47-3号生産緑地地区	約 0.18ha	
第47-4号生産緑地地区	約 0.07ha	
第47-5号生産緑地地区	約 0.1ha	
第69号生産緑地地区	約 0.26ha	
第84号生産緑地地区	約 0.06ha	
第85号生産緑地地区	約 0.05ha	
第92-2号生産緑地地区	約 0.12ha	
第94号生産緑地地区	約 1.34ha	
第98号生産緑地地区	約 0.25ha	
第158号生産緑地地区	約 0.11ha	

[位置及び区域は計画図表示のとおり]

### 理 由

土地区画整理事業による換地処分、公共施設等の設置、法第3条の要件を満たす追加指定及び法第14条の規定に基づく行為制限の解除により都市計画生産緑地地区を本案のとおり変更するものである。

# 新旧対照表

	名称	面積	備考
新	第48号生産緑地地区	約 0.18ha	
旧	第48号生産緑地地区	約 0.22ha	
新	第50号生産緑地地区	約 0.12ha	
旧	第50号生産緑地地区	約 0.13ha	
新	第54号生産緑地地区	約 0.05ha	
旧	第54号生産緑地地区	約 0.08ha	
新	第55-2号生産緑地地区	約 0.11ha	
旧	第55-2号生產緑地地区	約 0.15ha	
新	第57号生産緑地地区	約 0.05ha	
旧	第57号生産緑地地区	約 0.06ha	
新	第60-1号生産緑地地区	約 0.27ha	分割による追加
新	第60-2号生產緑地地区	約 0.11ha	分割による追加
新	第60-3号生産緑地地区	約 0.09ha	分割による追加
新	第60-4号生産緑地地区	約 0.13ha	分割による追加
新	第60-5号生産緑地地区	約 0.07ha	分割による追加
新	第60-6号生産緑地地区	約 0.05ha	分割による追加
旧	第60号生産緑地地区	約 1.02ha	分割による廃止
新	第65-1号生産緑地地区	約 0.18ha	分割による追加
新	第65-2号生産緑地地区	約 0.07ha	分割による追加
旧	第65号生産緑地地区	約 0.22ha	分割による廃止
新	第135号生産緑地地区	約 0.16ha	
旧	第135号生産緑地地区	約 0.13ha	
新	第136-1号生産緑地地区	約 0.07ha	分割による追加
新	第136-2号生産緑地地区	約 0.35ha	分割による追加
旧	第136号生産緑地地区	約 0.73ha	分割による廃止
新	第137号生産緑地地区	約 0.07ha	
旧	第137号生産緑地地区	約 0.1ha	

# 新旧対照表

	名称	面積	備    考
新	第138号生産緑地地区	約 0.38ha	統合による追加
旧	第138-1号生産緑地地区	約 0.45ha	統合による廃止
旧	第138-2号生産緑地地区	約 0.13ha	統合による廃止
新	第140-1号生産緑地地区	約 0.22ha	
旧	第140-1号生産緑地地区	約 0.27ha	
新	第140-2号生産緑地地区	約 0.06ha	
旧	第140-2号生産緑地地区	約 0.08ha	
新	第141号生産緑地地区	約 0.16ha	
旧	第141号生産緑地地区	約 0.17ha	
新	第47-1号生産緑地地区	約 0.06ha	分割による追加
新	第47-2号生産緑地地区	約 0.33ha	分割による追加
新	第47-3号生産緑地地区	約 0.18ha	分割による追加
新	第47-4号生産緑地地区	約 0.07ha	分割による追加
新	第47-5号生産緑地地区	約 0.1ha	分割による追加
旧	第47号生産緑地地区	約 1.04ha	分割による廃止
新	第69号生産緑地地区	約 0.26ha	
旧	第69号生産緑地地区	約 0.46ha	
新	第84号生産緑地地区	約 0.06ha	
旧	第84号生産緑地地区	約 0.24ha	
新	第85号生産緑地地区	約 0.05ha	
旧	第85号生産緑地地区	約 0.19ha	
新	第92-2号生産緑地地区	約 0.12ha	
旧	第92-2号生産緑地地区	約 0.16ha	
新	第94号生産緑地地区	約 1.34ha	
旧	第94号生産緑地地区	約 1.35ha	
新	第98号生産緑地地区	約 0.25ha	
旧	第98号生産緑地地区	約 0.49ha	

# 新旧対照表

	名称	面積	備考
新	第158号生産緑地地区	約 0.11h	a
旧			
新	廃止		
旧	第22号生産緑地地区	約 0.08h	a
新	廃止		
旧	第151号生産緑地地区	約 0.09h	a
新			
旧			
新			
旧			
新			
旧			
新			
旧			
新			
旧			
新			
旧			
新			
旧			
新			
旧			
新			
旧			
新			
旧			

変更 (決定) 概要書

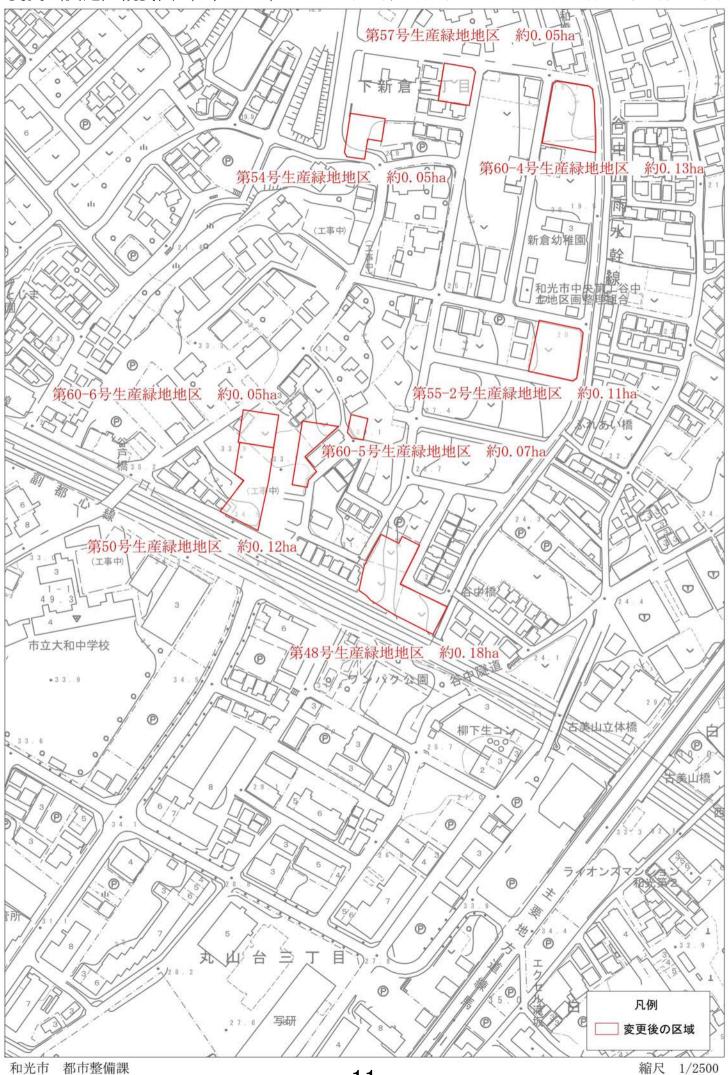
名称	変更の内容
第48号生産緑地地区	中央第二谷中土地区画整理事業による換地処分が行われた。
	面積及び区域の変更
	面積約 0.22ha を約 0.18ha に変更する。
第50号生産緑地地区	中央第二谷中土地区画整理事業による換地処分が行われた。
	面積及び区域の変更
	面積約 0.13ha を約 0.12ha に変更する。
第54号生産緑地地区	中央第二谷中土地区画整理事業による換地処分が行われた。
	面積及び区域の変更
	面積約 0.08ha を約 0.05ha に変更する。
第55-2号生産緑地地区	中央第二谷中土地区画整理事業による換地処分が行われた。
	面積及び区域の変更
	面積約 0.15ha を約 0.11ha に変更する。
第57号生産緑地地区	中央第二谷中土地区画整理事業による換地処分が行われた。
	面積及び区域の変更
	面積約 0.06ha を約 0.05ha に変更する。
第60号生産緑地地区	中央第二谷中土地区画整理事業による換地処分が行われた。
	面積及び区域の変更
	これに伴い地区が第60-1号、第60-2号、第60-3号及び
	第 $60-4$ 号、第 $60-5$ 号及び第 $60-6$ 号に分割され、それぞ
	れ面積を約 0.27ha、約 0.11ha、約 0.09ha、約 0.13ha、約 0.07ha
	及び約 0.05ha に変更する。
第65号生産緑地地区	中央第二谷中土地区画整理事業による換地処分が行われた。
	面積及び区域の変更
	これに伴い地区が第 $65-1$ 号及び第 $65-2$ 号に分割され、それ
	ぞれ面積を約 0.18ha 及び約 0.07ha に変更する。
第135号生産緑地地区	和光北インター地域土地区画整理事業による換地処分が行われた。
	面積及び区域の変更
	面積約 0.13ha を約 0.16ha に変更する。
第136号生産緑地地区	和光北インター地域土地区画整理事業による換地処分が行われた。
	面積及び区域の変更
	これに伴い地区が第 $136-1$ 号及び第 $136-2$ 号に分割され、
	それぞれ面積を約 0.07ha 及び約 0.35ha に変更する。

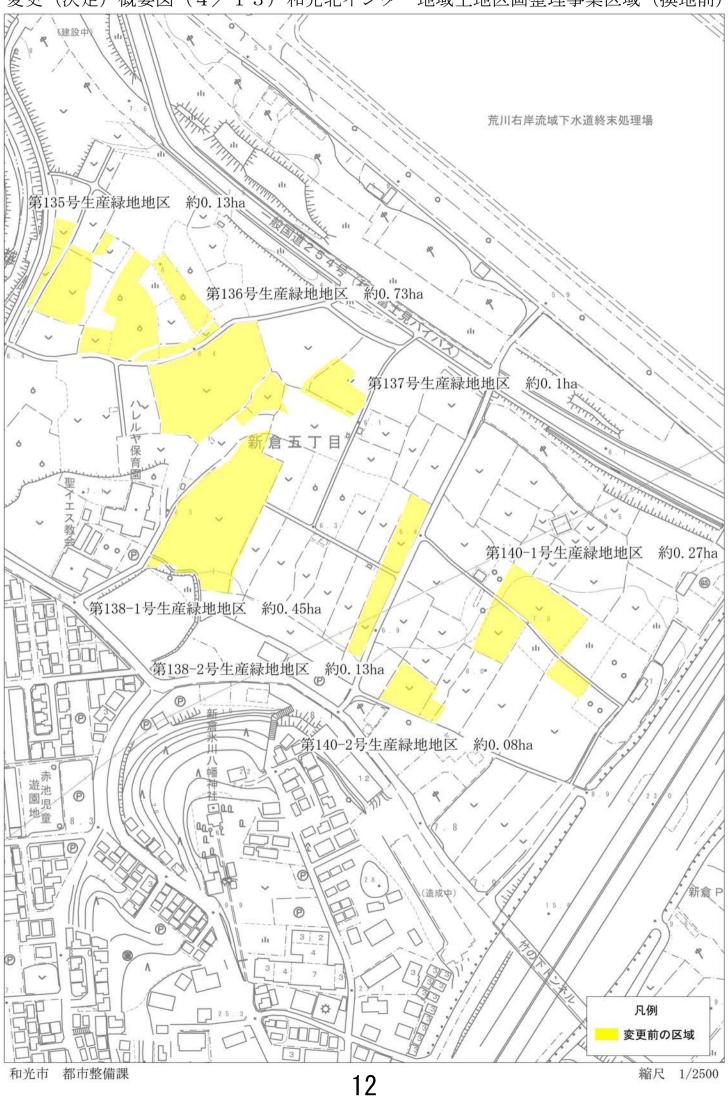
第137号生産緑地地区	和光北インター地域土地区画整理事業による換地処分が行われた。
为 I 3 I 万土座 林地地区	和元七インター 地域工地区画歪星事業による映地だカル・114240元。 面積及び区域の変更
	面積約 0. 1ha を約 0. 07ha に変更する。
数100 1日4·艾姆斯尼	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
第138-1号生産緑地地区	和光北インター地域土地区画整理事業による換地処分が行われ、第一
	138号生産緑地地区に統合する。
	地区の廃止
	面積約 0. 45ha を廃止する。
第138-2号生産緑地地区	和光北インター地域土地区画整理事業による換地処分が行われ、第
	138号生産緑地地区に統合する。
	地区の廃止
	面積約 0.13ha を廃止する。
第140-1号生産緑地地区	和光北インター地域土地区画整理事業による換地処分が行われた。
	面積及び区域の変更
	面積約 0.27ha を約 0.22ha に変更する。
第140-2号生産緑地地区	和光北インター地域土地区画整理事業による換地処分が行われた。
	面積及び区域の変更
	面積約 0.08ha を約 0.06ha に変更する。
第141号生産緑地地区	和光北インター地域土地区画整理事業による換地処分が行われた。
	面積及び区域の変更
	面積約 0.17ha を約 0.16ha に変更する。
第47号生産緑地地区	法第14条の規定に基づき、行為制限が解除された。
	面積及び区域の変更
	面積約 1.04ha の内 0.32ha を削除する。
	これに伴い第47-1号、第47-2号、第47-3号、第47-
	4号及び第47-5号に分割され、それぞれ面積を約0.06ha、約
	0.33ha、約 0.18ha、約 0.07ha 及び約 0.1ha に変更する。
第69号生産緑地地区	法第14条の規定に基づき、行為制限が解除された。
	面積及び区域の変更
	面積約 0.46ha を約 0.26ha に変更する。
第84号生産緑地地区	法第14条の規定に基づき、行為制限が解除された。
	面積及び区域の変更
	面積約 0.24ha を約 0.06ha に変更する。

第85号生産緑地地区	法第14条の規定に基づき、行為制限が解除された。
	面積及び区域の変更
	面積約 0.19ha を約 0.05ha に変更する。
第92-2号生産緑地地区	法第14条の規定に基づき、行為制限が解除された。
	面積及び区域の変更
	面積約 0.16ha を 0.12ha に変更する。
第94号生産緑地地区	道路用地として市に寄付された。
	面積及び区域の変更
	面積約 1.35ha を約 1.34ha に変更する。
第98号生産緑地地区	法第14条の規定に基づき、行為制限が解除された。
	面積及び区域の変更
	面積約 0.49ha を約 0.25ha に変更する。
第158号生産緑地地区	都市の緑化推進のため生産緑地地区を新たに指定する。
	新規指定
	面積約 0.11ha を追加する。
第22号生産緑地地区	法第14条の規定に基づき、行為制限が解除された。
	地区の廃止
	面積約 0.08ha を廃止する。
第151号生産緑地地区	法第14条の規定に基づき、行為制限が解除された。
	地区の廃止
	面積約 0.09ha を廃止する。











縮尺 1/2500

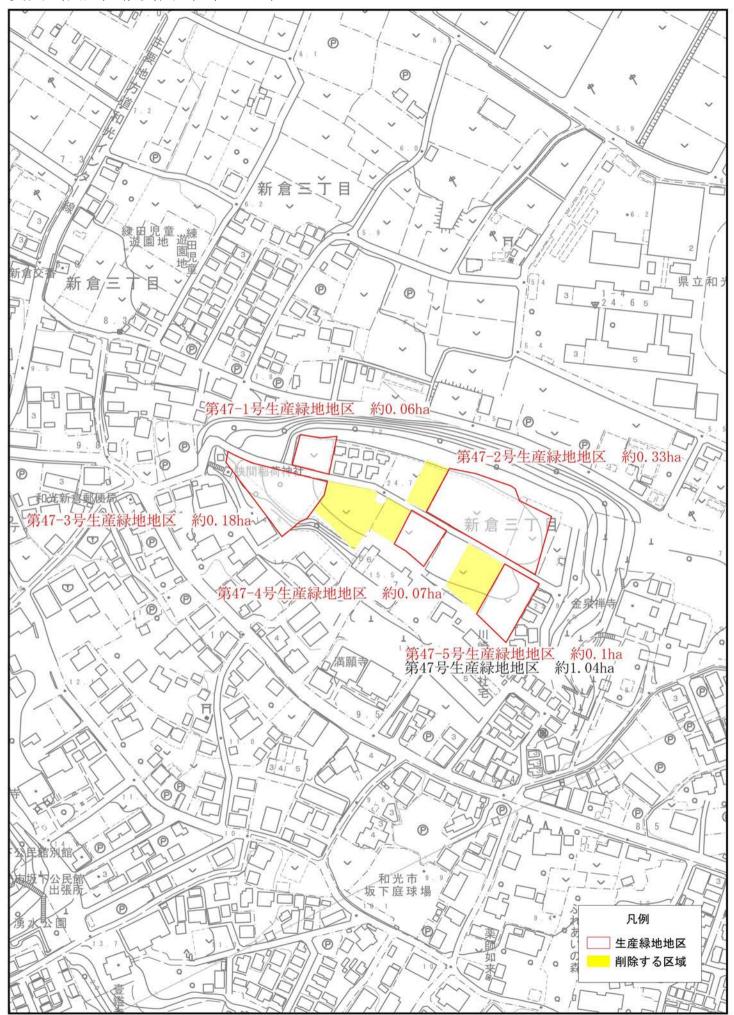
和光市

都市整備課

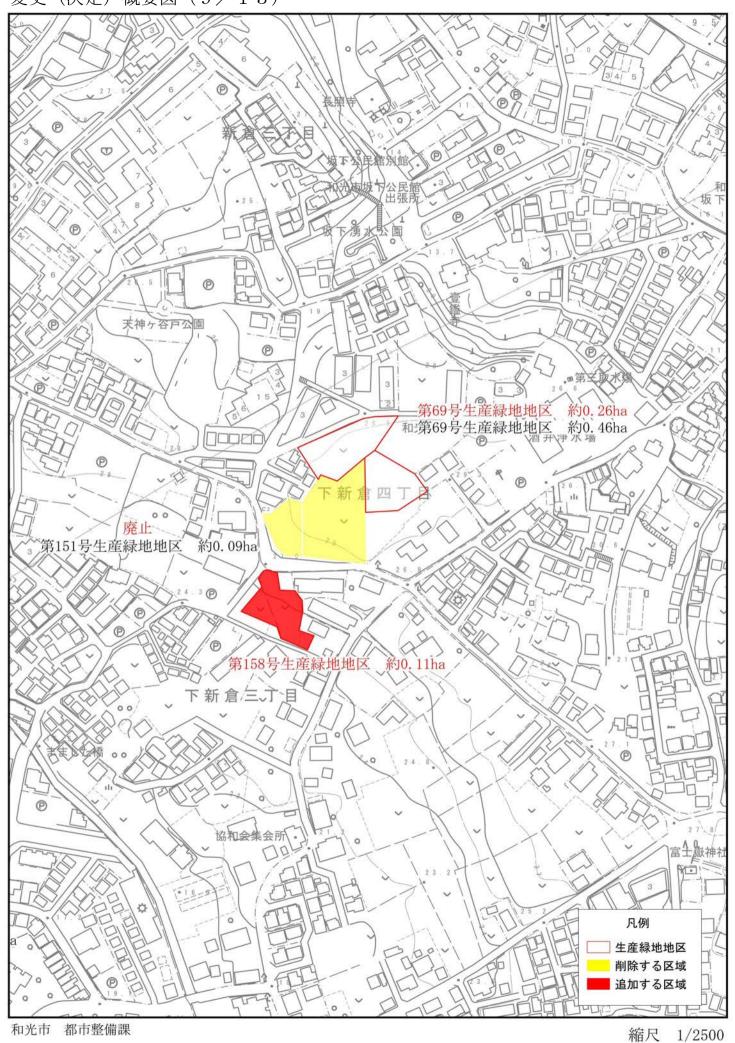
変更(決定)概要図(7/13)和光北インター地域土地区画整理事業区域(換地後)



縮尺 1/2500

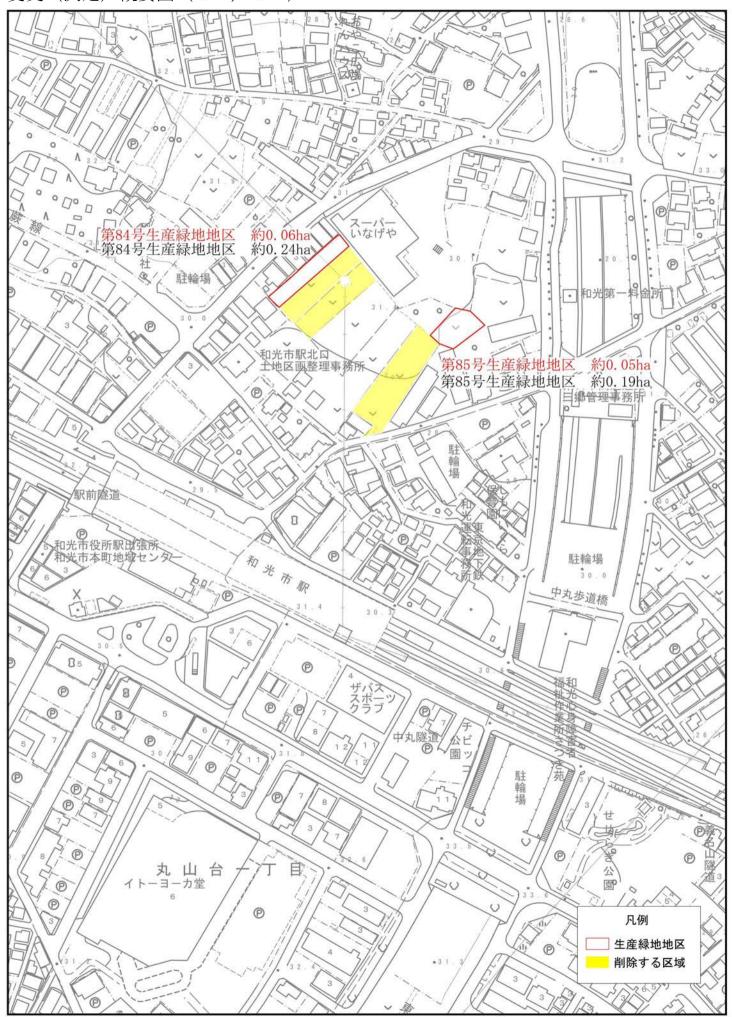


和光市 都市整備課



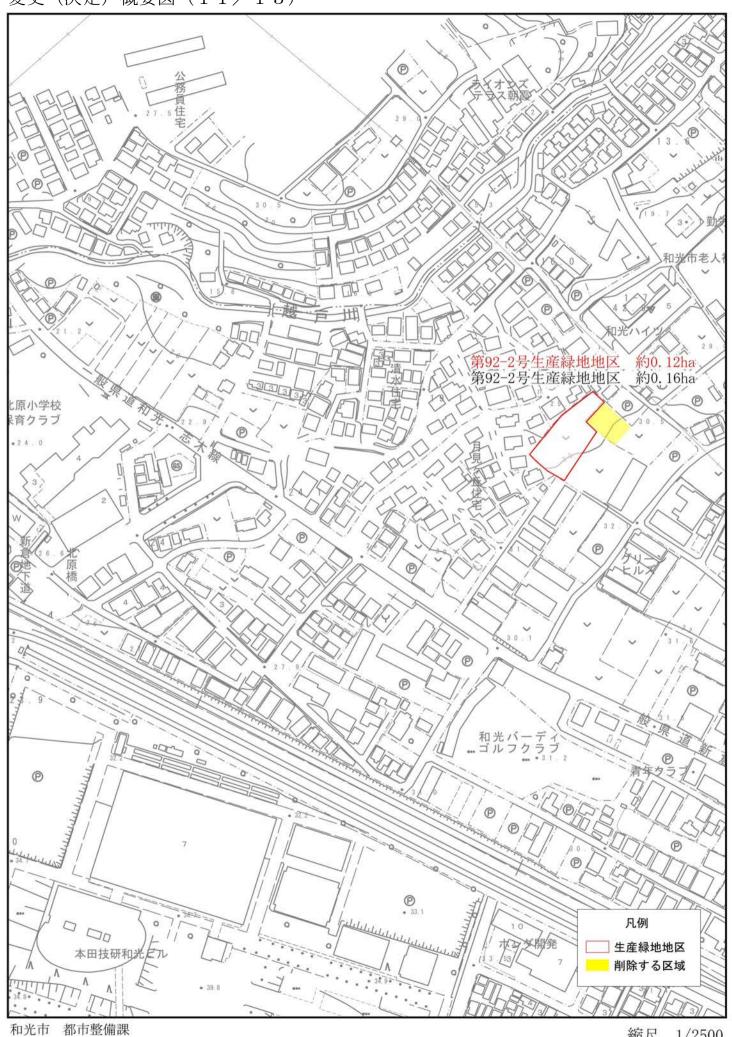
和光市

都市整備課



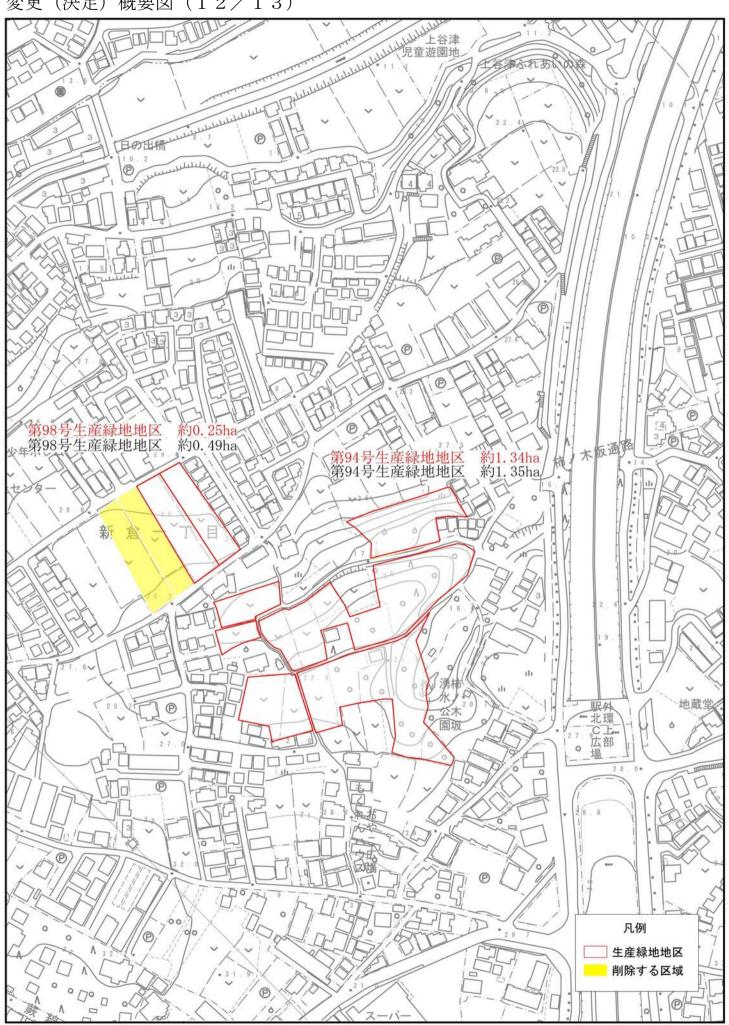
縮尺

1/2500

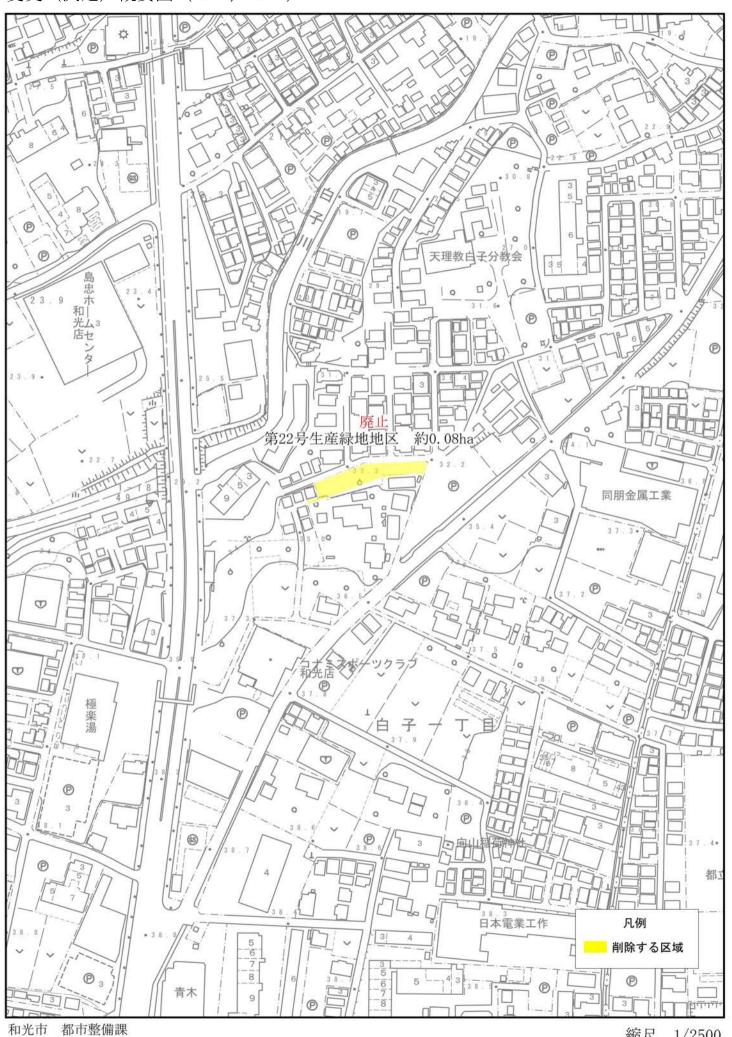


縮尺 1/2500

和光市 都市整備課



縮尺 1/2500



縮尺

1/2500

### 理 由 書

本理由書は、都市計画法第17条第1項の規定(第21条第2項の規定において準用する同法第17条第1項の規定)に基づき、和光都市計画生産緑地地区の変更についての理由を示したものです。

#### 1 和光都市計画における位置等

和光都市計画生産緑地地区第48号、第50号、第54号、第55-2号、第57号、第60号、第65号、135号、第136号、第138-1号、第138-2号、第140-1号、第140-2号、第141号、第47号、第69号、第84号、第85号、第92-2号、第94号、第98号、第158号、第22号、第137号、第151号

#### 2 決定(変更)の必要性及び内容

- (1) 和光都市計画生産緑地地区第48号、第50号、第54号、第55-2号及び第57号地区及びおいて、中央第二谷中土地区画整理事業による換地処分により面積及び区域の変更を行う。また、和光都市計画生産緑地地区第135号、第137号、第140-1号、第140-2号地区及び第141号地区において、和光北インター地域土地区画整理事業による換地処分により面積及び区域の変更を行う。
- (2) 和光都市計画生産緑地地区第22号及び第151号において、生産緑地法第10条に基づき、主たる従事者の死亡による買取申出が行われ、同法第14条の規定に基づく行為制限の解除があったので、地区の廃止を行う。また、中央第二谷中土地区画整理事業による換地処分により、和光都市計画生産緑地地区第60号が第60-1号、第60-2号、第60-3号、第60-4号、第60-5号、第60-6号に分割されたことにより地区の廃止を行い、和光北インター地域土地区画整理事業による換地処分により、和光都市計画生産緑地地区第136号が第136-1号、第136-2号に分割され、第138-1号、第138-2号が第138号に統合されことにより、第136号、第138-1号及び第138-2号についても地区の廃止を行う。
- (3) 和光都市計画生産緑地地区第47号、第69号、第98号において生産緑地法第10条に基づき、主たる従事者の死亡により、また、第84号、第85号、第92-2号においては、主たる従事者の故障による買取申出が行われ、同法第14条の規定に基づく行為制限の解除があったので面積及び区域の変更を行う。

- (4) 和光都市計画生産緑地地区第94号において、土地の一部を道路用地として寄付採納を行いたいとの申し出があり、和光市財産規則第6条の規定により、公衆用道路敷地 (市道245号線)として財産を受納したことにより面積及び区域の変更を行う。
- (5) 和光都市計画生産緑地地区第158号を都市の緑化推進のために新たに指定する。

和光市では、良好な生活環境を図ることによる市街化区域内農地の計画的な確保と住民からの要望により、平成22年度から和光市生産緑地地区追加指定要綱に基づく生産緑地地区の追加指定受け入れを行っている。本件についても、この和光市生産緑地地区追加指定要綱に基づく変更である。

和光市都市整備課 計画図 縮尺 1/2500 荒川右岸流域下水道链末超短場

